

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「ぬくもりがあり心のふれあいをたいせつにするその人らしい生活の提供」と社訓を朝礼で全員で口に出し自分たちの求めているケアを目指している。	法人理念と職員姿勢を示す社訓を基軸に、朝礼での唱和をはじめ適宜に省みる機会を設け、利用者の健康が維持できるようホームがいつも安全で清潔な環境で、家族からも安心して任せられる施設であるよう、日々サービスの充実に向け全職員で取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	文化祭や夏祭りなど公民館の行事に参加させて頂いている。文化祭では利用者様と一緒に作成した作品を展示させて頂いている。	毎年法人として、地域防災訓練に参加や祭り神輿の休憩所にホームを提供し、町内会報にホーム通信誌も加えてもらっている。利用者も文化祭に作品出展や夏祭りに参加し、防犯パトロール員として玄関前で下校小学生と挨拶を交わしている。来年度は法人独自で近住民と災害訓練開催も予定している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度より地域の避難場所として防災設備、機器、食材を用意した。災害対策委員会企画の来年の5月に地域の皆様と機器の使い方や炊き出しを予定しを予定し計画中。支援の方法は発信していないが町内いきいきサロンやどんどんぐり等で理解を深めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度町会、行政、社福、町内老人会、ご家族様に参加し頂き利用者様の現状や防災面、医療面など多岐にわたりお伝えし様々な貴重な意見を頂きサービス向上に努めている。	会議は、町会長、いきいきサロン副会長、千寿会長、社協、市職員、順繰り参加の家族の構成で隔月開催をし、利用者も開始から数十分参加することもある。運営状況報告後は法人社長が発案する防災や感染対策等の議題で意見交換をし、地域との交流の場となっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	内灘町グループホーム協議会を月に1回開催しており行政の方々にも参加頂き各課題について話し合っている。また、年に1回内灘町民参加型の勉強会や講義会も実施している。	町担当課とは、運営推進会議以外にも法人社長が副会長を担う、毎月役場で開催の地元グループホーム協議会があり、制度改正をはじめ運営上の情報交換や毎年開催のイベント検討のほか入退状況も報告し、良好な協力関係を維持している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化・安全対策委員会を毎月開催し、全体ミーティングにて話し合いをしながら検討・工夫を重ね利用者様の安全確保・身体拘束をしないケアに努め支援していけるよう心掛けている。	半年毎に委員交替する毎月開催の身体的拘束適正化・安全対策委員会は、法人社長を交えホームで発生したヒヤリハットや兆候等の課題を検証・評価・改善見直し・実行に取り組んでおり、身体拘束の正しい理解と浸透を図っている。玄関施錠は、安全管理を優先に実施している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	申し送りや身体的拘束適正化・安全対策委員会、全体ミーティングなどで話し合い、意識付けをしながら日頃の業務に携わり、高齢者虐待防止研修会にも毎年参加し職員全員に報告する機会を持って注意を払い、防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の活用ができるまでの職員は少ないと思われるが個々の必要性を話し合いながら今後にかかしていかなければならない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前訪問させて頂きホームでの1日の流れなど説明し質問に答えながら不安要素もお聞きする。入居契約は管理者が行い詳細部分をお話している。入居前には必ず見学頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度ご家族、ご本人、職員の三者で面談を行い(三者カンファレンス)受けた情報は面談ノートに控え問題としてあがったものは速やかに社内で検討し合い質の向上に繋げている。	本人・家族・居室担当職員による年4回の三者面談は、情報共有はもとより、本人と家族がふれあえる機会ともしている。普段の暮らしぶりや健康状態をお伝えするとともに、困り事や不満な事がないかも必ず確認し、面談ノートに留め、サービス向上につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間で話し合った情報はすぐ管理者に報告し検討し合える状況にある。また、月に1度の全体ミーティングでは職員が主体性を持って意見を出し合いチャレンジ&トライを念頭に行動に移し問題があればまた朝夕の申し送りで職員間で提案しあって、管理者に報告している。	毎月開催の職員会議は、当日出勤以外のパートも含む全職員が出席のもと、現状認識・改善課題・今後の予定対応等を協議しており、委員会活動とともに職員の意見や提案が反映される場となっており、年末賞与時には法人社長との個別面談もある。研修会も職員からのリクエストを聴き法人社長が企画開催している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度に4回の社内研修会また食事会を開催し月1回の全体ミーティングでは職員個々の意見やアイデアを発表しやすい雰囲気をつくり職員各自が向上心を持って働けるようにとの思いで、職員それぞれが持っている得意分野を日々の生活や催しなどで発揮している。インカムを導入しタイムリーな情報共有ができ対応が迅速化。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修会は職員の受講希望項目になるべくこたえ年に4回開催している。受講が必要と思われる社外研修は管理者が指名し受講後社内研修報告会にて周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービス向上に向け毎月1回内灘町GH協議会を開催し年2回の食事会や行事を開催し親睦を深めている。また、年2回運営推進会議を同町GHと一緒に開催してお互い高めあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望の方には事前訪問をさせて頂き本人様とご家族様との面談を行い思いを聞きながら状態把握をしている。また、ホーム内の見学をして頂き不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームに来て頂き取り組みについての説明をし理解をして頂いている。また、ご家族様の要望などもお聞きし希望があれば体験入居も行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談させて頂いた折に要望をお聞きし少しでも近づけるよう必要に応じて対応できるよう努めている。ご本人とご家族様の理解の上で他のサービスの利用を含めた対応ができるよう努めている。他のサービス支援は必要に応じて行っており様々な角度から検討している。ケアマネージャーがご家族と相談しながら対応している。ご家族の要望に最善を尽くしその時々の変化などに対してカンファレンスを行い信頼関係を築いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と打ち解ける話ができるよう心掛けています。職員はご利用者に何事も気軽に対応し少しでも身内の代わりができるよう努力しています。生活を共にする事で一緒に調理をしたり家事をしている。一緒にすることによって家族のような信頼関係も生まれている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月に1度ご家族様との面談をさせて頂き近況をお伝えしご家族様からの要望等をお聞きし介護サービスの向上に活かしており、ご家族様と一緒に支えていく努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚、ご家族様が気兼ねなく来られる様に気遣い、また友人家族などの連絡も取れるように協力していく。ご本人様の希望をお聞きし友人親戚等に電話希望があれば取り次いでいる。	家族や友人等の面会訪問は土日が多く、遠方家族と一緒に毎年墓参りに行く方など、利用者毎の事情に応じた個別の支援をしており、面会に来られた友人が新規入居者となった事例もある。普段は電話の取次ぎや番号を代わって押したり、はがきを送るお手伝いもしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中、利用者様皆様が協力しあえるように仲良く洗濯たたみ、新聞折り、ウエス切り等できることをして頂き、日常生活を忘れないように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、電話連絡をとり状況をお聞きしたり他の病院や施設へ変わられた時も電話でお話させて頂き相談支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	機会をとらえ、ご本人の意向をお聴きし把握すると共に、ご家族の意向、介護職者からの現状を鑑みることで本人本位に近づける努力をしている。	勤務形態に通常業務より比較的に利用者との関わりを多くするシフトも設け、全職員が全利用者の日常スタイルやできる事、得意な事を把握・共有できるよう図っている。三者面談も含め、行きたいところや食べたいもの、利用者が何を望んでいるか今の気持ちを、日頃から汲み取れるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況等を参考にしできる限り本人の安心できる生活が送れるよう把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護職員、看護師との情報交換を密にして現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々のケア状態を利用者担当者に報告して頂き、年4回のご家族様との三者カンファレンスの内容や全体会議での検討課題等を考慮しご本人の可能性を引き出せる介護計画を作成している。	介護計画は、居室担当職員が作成1ヶ月前の三者面談結果をもとに素案を作り、ケアマネが専門的見解を加味して3ヶ月毎に作成し、家族からの承認を頂いている。長年入居の方も多く、身体機能の低下は避けられなく、健康面や日常生活動作の維持・促進を主体にした内容となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報、支援経過、気づきの記録などから利用者様の変化があるときはきちんとした計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族、主治医、看護師、介護職員との話し合いの中で多種サービスの利用ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1度、定期的に運営推進会議の開催、町内会の夏祭り、文化祭、いきいきサロン、どんぐり(地域高齢者の集いの場)などに積極的に参加し楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医から紹介状を書いてもらい総合病院に受診したり、眼科は往診してもらったりしており、また整形外科の場合、週に1回の往診で注射して頂いていたケースもある。それぞれのご家族の希望を取り入れて診察して頂いている。	ホーム提携医には毎週訪問で、両ユニットを隔週で診て頂いているが、入居前からのかかりつけ医の継続受診でもかまわない。内科以外の専門外来受診へは基本家族同伴で、ホームからの受診連絡票を取り交わして医療機関との情報共有を図っている。予防接種や4ヶ月毎の体重測定等の健康管理もあり、褥瘡防止で訪問看護を毎日利用している方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	褥瘡の様子、水分摂取の様子等記録をして、介護職、看護師と訪問看護と連携し情報を共有し必要な介護を指導・実施できた。夜間の急変時も電話で対応しており、必要時には現場へ赴く。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には現状態等の情報提供を怠らず、病院からの情報を受け止め担当介護者や看護師等全員が共有し主治医との連携を密にしている。いつでも相談できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医、ご家族、看護師、管理者で話し合いをして今後の看取りについて不安なく行動できるように細かく項目をあげてどうゆうかたちで対応するか記録に残した。また、介護職員は日々の様子、状態を記録に残している。ご家族の希望を取り入れた看取りに取り組んでいると思う。	入居時に、ホームで終焉を望まれるかを確認しており、重度化となった場合は本人・家族・主治医等の関係者と話し合いを重ねながら、訪問看護との連携など状況・事情に応じた対応・体制をケアプラン化して臨み、常時家族や職員が居室で付き添うなど、十分なケアができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備えて消防署職員による年1回の救命救急講習会を実施している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	主治医と24時間連絡が取れる体制が整っている。また、緊急時など人員必要時の職員への緊急連絡網がある。模擬訓練も頻回に行なわなければならない。	けが、転倒、誤嚥等の緊急事態の対応手順表を事務室に備え、即対応できるようマスク、手袋、エプロン等の感染防止セットも随所に配備し、ヒヤリハットの委員会検討のほか、実践力の習得として毎年消防署員を招いての全職員参加の救急救命講習も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは24時間協力体制をとっており毎週往診頂いている。協力連携施設の老健職員の方にホームの社内研修会の講師や相談等も頂きサービス、知識の向上に努めている。	医療関係にはホーム提携医のほか、利用者を通じて訪問看護事業所の支援もある。福祉施設関係では終末期になった場合の選択肢として受入れ契約をしている近郊の介護老人保健施設があり、ホーム内部研修の講師の紹介も頂いている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間はユニットに1人ずつ職員がおり、平屋建なので、お互いに手伝い助け合いをしている。緊急の場合には緊急連絡網によりすぐに駆けつける体制になっている。(5分から10分で駆けつけられる職員が5人いる。)管理者も車で10分以内の近くに住んでいる。	両ユニット1名ずつ夜勤者2名の夜間体制。事務室にほとんどの急変をカバーできる緊急事態別の対応手順表と近郊居住順の職員連絡網を備え、提携医へも24時間直接連絡が可能な体制となっている。提携医への深夜連絡や法人社長(管理者)、職員が駆けつけた事例もある。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中想定年3回、夜間想定年2回計年間5回の避難訓練を実施しており夜間想定訓練は消防職員に加わって頂き指導を頂き、近隣の方々にも4名から5名協力頂き、訓練後反省会を開き忌憚りの無いご意見を頂いている。また、当ホームを地域の避難所とした。	避難訓練は日中想定で年3回、夜間想定も消防署員立ち会いで、近所の方々にも玄関からの利用者戸外退避を担って頂き1回実施。近郊居住順の職員連絡網に加え、全職員の携帯電話に火災警報一斉通知機能を設定し、誤報でもでホームに集結とし、指定避難場所までの仮想避難訓練も実施して問題点や課題も抽出している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	非常口付近に物を置かない様気をつけ、非常口には鍵がかかっている為全職員が鍵を携帯している。当ホームを避難所とし、万が一停電になった場合も自家発電にて発電、エアコンも使用可能。防災倉庫には非常食、炊き出し道具、緊急時暖房器具、発電機も備えており地域貢献に努める。2020年5月地域の方と模擬訓練を実施を災害対策委員会にて計画。	防災倉庫に非常食、炊き出し道具、緊急時暖房器具、ポータブル発電機を備え、停電時も自家発電設備でエアコン、冷蔵庫、リビング電灯等の継続作動が維持される。非常口扉の鍵を全職員が持ち、朝礼時に当日の初期消火・避難誘導係を確認している。来年は近隣住民との災害訓練開催も企画し、当ホームが災害避難所となり、地域貢献に努める姿勢である。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の性格を把握して、気分を損ねないように寄り添って視線を合わせて話しかけている。また、日頃から言葉遣いには注意している。排泄時常に声かけし利用者様のペースに合わせてケアを行っている。また、居室にはのれんをかけプライバシーの確保にも気を配っている。	利用者の症状や行動に合わせた言葉かけや対応に努め、職員によって対応が異なることがないように送りや職員会議で必要な支援を確認し、適切な関係作りに努めている。今年は社内研修に認知症の理解を深めるテーマも入れ、身体機能や認知機能低下となっても尊厳を守れるよう再認識を図っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が出来ることを探して手伝ってもらったり、常に声かけをして相手の反応に対応している。また本人の思いや希望を日常会話の中でさがし叶えられるようスタッフ同士で常に話し合いをしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様が職員に話しかけて来たときは、なるべく話を聞いて対応している。同じことや間違っていることを繰り返していても否定せず、その場で対応している。また気分転換に外へ散歩に出かけたり、入浴は日曜日以外の朝から入って頂いており、何かお手伝いしたいと要望があれば出来る範囲内でして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族が行きつけの美容院へ連れて行ってくださったり希望の理容店へスタッフと行ったりボランティアの方に月1回のカットをして頂いている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いできる方には野菜の皮むき、もやしの根とりをして頂いたりテーブル拭き、配膳なども手伝って頂いている。季節に応じて花見弁当や敬老の日弁当、お好み焼きなどのメニューも取り入れている。	献立・食材は外部委託で、ホームで調理をしているが、個別に目玉焼きを卵焼きにするなど、必ずしも献立に頼らず美味しさを追求し、季節果物も欠かさず、自家菜園の収穫物も食卓に並ぶ事がある。利用者にもその日の気分で片付けなどを手伝って頂いており、食前の嚥下体操、食後の口腔ケアは必須としている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取カロリー数1500カロリー、水分摂取1500CCを目標に個々の状態習慣に応じた対応をしている。栄養バランスについては食材会社の栄養士が管理している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員が毎食後口腔ケアを実施していけるように声掛け見守りをしている。1週間に1回職員が義歯洗浄をしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を見て声掛けトイレ誘導したり自分で行かれる方はパット交換等をしている。	日々の排泄管理に加え、年間通して水分1日1500ml摂取を目標に日常動作も体操と歩行を多くし、布・紙パンツ、ポータブル使用等、個々のペースに合わせて排泄リズムや体調が崩れぬよう努めている。夜間の排尿頻度が増えたり排便が途絶えた場合などは、主治医に相談し服薬調整も図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理を行っており、ラキソベロンは使用せず利用者様にあったマグミットの量を服用して頂いたり、踏み台を使用し腹圧をかけやすくし、排便を促している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お1人おひとりのペースに合わせて入浴を行っている。年中生姜湯の他、ゆず湯などを入れて楽しめるように工夫している。	入浴は日曜以外の午前中に、3人の方に業務の流れに沿いながら、ゆったりペースで週3回を目安にご利用頂いている。浴槽は常時生姜バック入りで、重度の方でも2人介助で、シャワー浴や足湯でくつろいで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調に合わせて休んでもらい、室温にも気を付けている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関する注意事項や副作用は把握するようにしている。また、変化に気づいた時は同僚、看護師、医師に相談し、申し送りに記載している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し、洗濯物たたみ等できることはして頂きました、天候の良いときはウッドデッキにてお茶をしたり、歌を歌ったりしている。午後も防犯パトロールに出て小学生の方とふれ合い、気分転換の支援を行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人やご家族の希望や体調に合わせて職員やご家族と一緒に掛けるように支援している。	普段、天気の良い日にはウッドデッキでくつろいで頂いたり、夕方玄関前で防犯員として帰宅小学生と挨拶を交わしたりしている。近郊の大型商業店舗へ日用品を職員と買いに出かける方や、家族と共に通いの美容院に出向いている方もおり、家族との外出を奨励している。	身体・認知機能の低下防止の一つとして、個別や少人数で行きたい所へや、食べたいもの、季節ごとの風景など、外気を目や肌で感じてもらえる機会を増やされる事にも期待したい。
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しいものがある時はお金を預かり職員が買いに行く。歩ける方は職員と買い物に出かける。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご本人の希望、要望に応じて手紙だったり電話等でやり取りができるように支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏の時期には、各居室にすだれをつけたり、リビングにヨシズを置き夏らしさをだしたりきゅうり、トマトを植えたり、秋のためにコスモスを植える、春には枝垂桜が咲く等一年の季節を感じられるようにしている。夏・冬の室温・湿度管理を徹底しており、管理者が管理している。	リビングには対面式キッチン、畳コーナーがあり、好天気に過ごすウッドデッキもある。毎日2度の窓開け全館換気には利用者に30秒を一緒に数えてもらっている。防臭・消毒清掃、適温・適湿度の管理徹底、冬期間は加湿器や空気循環器を用いて感染症予防を強化し、通年、来訪者には手洗いうがいの協力を頂いている。今年導入のインカムも業務効率化・迅速化とともに平穩維持にも役立っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見たい人はソファで過ごし、1人で過ごしたい人は居室や食堂で音楽を聴いたり本を見て過ごして頂いています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅中に使用していた家具などを持ってきてもらい、ご本人の好みに合わせて居心地良く過ごせるようにしており、お孫さんなどの写真やご家族の写真などを飾ったりしているが、まったく何もないほうが落ち着く利用者さんもおおいでる。	全室に介護用ベッドが備付けで、毛布は持参だが寝具レンタルもある。扉前にはプライバシー保護も兼ね、自分の居室を認識しやすいよう個別の防災のれんをかけて頂いている。全居室に担当職員がおり、日々の衛生管理のほか6月と12月には徹底清掃を実施している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、風呂場、トイレ等必要なところに手すりをつけてあり、屈伸運動のための手すりも設置しており、職員と一緒に練習するかたもおいでる。		